



報道関係者各位

2010年6月22日(火)

～スタートアップ企業向け新サービス～
仕訳、会計処理の指導・相談を6ヶ月間無料で提供
無料顧問税理士サービス

2010年6月スタート

ベンチャー企業支援、起業家支援を行う株式会社あきない総合研究所(本社:東京都港区 代表取締役:吉田雅紀 以下、あきない総研)は、全国4拠点(汐留・渋谷・横浜・淀屋橋)で展開中の一人起業・経営者向けレンタルオフィス「katanaオフィス」会員向けに、2010年6月より、無料顧問税理士サービスをスタートしました。仕訳や会計処理に関する指導・相談はもちろん、弥生会計など市販の会計ソフトの操作指導も顧問税理士が電話やメールで対応し、毎月1回「katanaオフィス」での対面相談も無料で行います。

対象は法人設立3年未満のkatanaオフィス会員、期間は6ヶ月で1期目の会社は初年度決算月まで提供します。また、オフィス会員は「katanaサポート」(*1)の1つ、弥生株式会社が提供する弥生会計ソフトの特別割引パック利用が可能であり、無料顧問税理士サービスとの併用により、よりスタートアップ時の効率的な事業展開をサポートします。

サービス立ち上げの背景

創業時自らで月次決算作業を行うのは、ノウハウも少なく手間もかかりなかなかかどらないもの。とはいえ、毎月帳簿を締めて月次決算することは、企業としては重要です。しかしながら、スタートアップ時に有料で税理士を雇うのは資金面で厳しいのが現状です。そのような状況を解決すべく、あきない総研は起業支援の一環として売り上げの少ない創業時に利用できる、無料顧問税理士サービスを実施します。

【サービス概要】

- 対象: 法人設立3年未満の katana オフィス会員
- 期間: 6ヶ月間 (1期目の法人様は決算月まで無料) ※無料期間終了後、有料でのサービス継続は必須ではありません。
- 内容: 1)仕訳、会計処理の指導・相談
 2)弥生会計など市販の会計ソフトの操作方法の指導・相談
 3)給与計算に関する指導・相談
 4)電話・メール・Skype で随時相談に対応
 5)月に1回60分間の対面相談(月次決算レビュー) ※場所は、katanaオフィス渋谷・汐留・淀屋橋のいずれか。
- 提携税理士: AIC税理士法人 代表社員 金崎 定男氏
 株式会社ビジネスアシスト 代表取締役 大谷 誠司氏 ※両者とも東京・大阪の katana オフィスご利用中。
- オプション: 給与計算・・・一人当たり月額3000円
 記帳代行・・・4980円～
 年末調整・・・基本料金1万円＋一人当たり3000円
 決算・・・5万円～
- 詳細 URL: <http://office.katana.bz/tax/>



*1)「katana サポート」・・・起業3年未満の起業家、起業準備中の個人を対象に、起業・独立に必要なソフトやハード備品などを上場企業やグローバル企業から集めて、無償・割引で提供するサービス。 ウェブサイト: <http://www.katana.bz/>

《本件に関するお問い合わせ》

株式会社あきない総合研究所 katana 事務局 (広報担当: 梯^{かけはし})
 住所: 〒105-0021 東京都港区東新橋 2-10-10 東新橋ビル 2F
 電話: 03-5777-0022 FAX: 03-5777-0023
 E-Mail: press@akinaisouken.jp